

		第2次後期																年度別 取組内容等		第2次計画総括					
基本方針	指標	担当課	第1次		第2次前期				R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R6の取組内容、状況等	R7の取組内容、状況等(予定)	評価	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の取り組み方針	修正・削除・他指標との統一化及び理由		
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	計画(予定)						最終目標値	
思いやり深まるまちづくり	1 男女共同参画啓発パンフレット作成・配布	市民課	年間1冊	年間1冊	年間1冊	年間1冊	年間1冊	年間1冊	年間1冊	年間1冊	年間1冊	年間1冊	年間1冊	年間1冊	年間1冊	年間1冊	年間1冊	年間1冊	年間1冊	例年配布している啓発冊子に加え、男性の育児休業促進事業としてR5に追加した「育休HANDBOOK」を母子手帳交付時に一緒に配布してもらうなど、周知啓発に努めている。HPやSNSでも発信している。	R7についても引き続き継続する。(パンフの自身の確認を改めて実施する必要あり)	A	①【成果】幼児・小学生・中学生を対象に、それぞれの年代に応じた啓発冊子の配布、また、子育て世代や事業所へ男性の育休HANDBOOKを配布し、制度の周知を行い、男女共同参画の意識の高揚を図ることができた。 ②【課題】それぞれの年代に応じ、ターゲットとした啓発冊子を作成することで、ターゲットをぼやけることなく啓発できた。 【今後の対応】引き続き啓発冊子(タブレット)を利用した配布を検討し、制度等の周知を図る。数値目標は削除	【項目・目標】 【理由】 数値化されているものではないため、進捗状況がわかりにくい	
	2 男女共同参画セミナー開催数	市民課	5回	5回	5回	5回	6回	6回	8回	6回	5回	14回	6回	14回	6回	14回	6回	6回	6回	R6年度も引き続き、市内全中学校へデートDV防止講座を実施。引き続き、理工系分野のジェンダーギャップ解消事業として、今年度は地元製造業事業所(株産産)において、職場体験会を実施。小学校高学年～中学生男女半々のバランスで多くの申込があった。	R7についても引き続き、事業を継続する。内閣府と共同で理工系分野ジェンダーギャップ解消に向けた事業を実施する予定。	A	①【成果】テーマに沿ったセミナーや研修会を開催し、広く市民へ男女共同参画の意識の高揚を図ることができた。特にデートDV防止講座は市内の6中学校において履修として定着し、生徒の意識を高めたことができた。 ②【課題】ターゲットをぼやけ、セミナー等開催したが、十分な参加者が望めないセミナーが多かった。 【今後の対応】テーマごとに対象者やアプローチの方法を検討し、参加者の増加に努める	【項目・目標】 総合計画の目標値から削除。 【理由】	
	3 人権学習会の開催数	市民課	20回	17回	18回	14回	18回	16回	12回	13回	13回	16回	14回	18回	16回	14回	15回	17回	17回	人権啓発講演会やみんなのつどいの開催のほか、地域公民館事業や人権の花運動を実施。子どもから大人まで幅広い世代を対象とした啓発を実施できた。新たに「インターネットと人権」を追加した。	R7もついても引き続き事業を継続する。	D	①【成果】人権擁護委員や関係部署と連携し、様々な世代を対象に啓発を行い、人権意識の高揚を図ることができた。 ②【課題】参加について、関係団体や関係部署に留まることがあり、世代を超え、多様な市民が参加できる工夫が必要である。 【今後の対応】テーマごとに対象者やアプローチの方法を検討し、参加者の増加に努める	【項目・目標】 総合計画の目標値から削除。 【理由】	
	4 人権学習会への参加者数	市民課	1,908人	1,960人	2,501人	1,893人	1,797人	1,486人	756人	1,114人	800人	1,015人	1,000人	1,515人	1,400人	1,300人	1,282人	1,800人	2,000人	2,000人	人権教育研究大会・みんなのつどい各200人、人権啓発講演会71人など大規模で開催する事業のほか、各地域公民館で実施する比較的小規模な事業にも取り組んだ。	R7についても、引き続き事業を継続する。	D	①【成果】市民や教職員を対象とした啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ることができた。 ②【課題】子どもを対象とした啓発ができていないため、子どもから大人まで参加できる事業を企画する必要がある。 【今後の対応】テーマごとにアプローチの方法を検討し、参加者の増加に努める	【項目・目標】 修正なし 【理由】
地方創生の活躍が築く	5 男女いずれかの職員比率が80%を超えた行政部局数(部単位)(市職員)	人事課	全21部局中8部局	全21部局中7部局	全21部局中8部局	全21部局中7部局	全21部局中7部局	全21部局中5部局	全19部局中7部局	全19部局中9部局	全21部局中7部局	全19部局中10部局	全21部局中7部局	全19部局中6部局	全19部局中7部局	全19部局中6部局	全21部局中7部局	全19部局中6部局	全21部局中7部局	消防や病院、保育所など、業務の特性上偏りがあり難しい面がある。	消防・保育(こども園)・医療とは別した目標数値をあらためて設定した方がよいと考える。	B	①【成果】R4年度までは8～10部局あったが、以降は6～7部局前後で推移。 ②【課題】消防・病院・保育(こども園)など、業務の特性から偏りがある部署もある。 【理由】消防・保育(こども園)・医療においては、業務に特化した男女の職員数の偏りもあることから、これを除く一般職をくり目に目標数値を定める必要があると考える。		
	6 管理職(課長補佐級以上)への女性登用率(市職員)	人事課	29.7%	31.5%	30.8%	31.8%	31.5%	29.5%	31.1%	32.3%	32.3%	32.3%	32.3%	31.4%	33.8%	32.3%	34.3%	35.0%	35.0%	3割を維持している状況ではあるが、目標数値である35.0%には到達しない。	3割を維持している状況ではあるが、目標数値である35.0%には到達しない。	B	①【成果】第2次計画では、常に3割を維持できた。 ②【課題】3割維持はできているが、目標数値には達しなかった。消防など職種によっては女性職員が少ない。 【今後の対応】引き続き、女性活躍推進の観点から、目安となる目標数値を定め取組む必要がある	【項目・目標】 消防・保育(こども園)・医療とは別した目標数値をあらためて設定した方がよいと考える。 【理由】	
	7 男性職員の配偶者出産休暇(2日)及び育児参加のための休暇(5日)の取得率(市職員)	人事課	-	-	出産 39.1% 育児 0%	出産 57.9% 育児 5.3%	出産 64.0% 育児 4.0%	出産 60.0% 育児 8.0%	出産 65.2% 育児 26.1%	出産 60.0% 育児 40.0%	出産 60.0% 育児 5.1%	出産 52.4% 育児 23.8%	出産 80.0% 育児 6.1%	出産 68.4% 育児 31.6%	出産 90.0% 育児 7.2%	出産 70.0% 育児 25%	出産 100% 育児 8.6%	出産 100% 育児 30%	100%	新採研修等での制度説明、妊娠届出等で把握した職員の個別説明の実施。 消防はほとんどの職員が利用するようになった。 利用希望は増えていると実感している。	引き続き、研修会、妊娠届出の際の説明をしっかりとっていく。	B	①【成果】第2次前期一桁であった男性職員の育児休業取得率が、後期では20～40%まで増加。男性が育児取得を考慮することも当たり前になってきた。 ②【課題】取得率は増加してきたが、目標数値には達しなかった。また、対象の母数が少ないため、母数の取組の無意味な変動が大きい。 【今後の対応】引き続き、育児推進のため取得促進の取組が必要である	【項目・目標】 男性の配偶者出産休暇の取得率 100% 男性の育児休業取得率 85% 【理由】 地方公務員における政府目標数値が発表されており、本市の現状と合わせ目標数値を定める必要がある。	
	8 審議会等における女性委員比率	市民課	25.7%	26.0%	25.3%	24.6%	25.3%	25.8%	27.6%	29.9%	28.0%	37.2%	30.0%	39.0%	32.0%	42.2%	42.3%	34.0%	40.0%	40.0%	目標である女性登用率40%を目指し、部局長会議でのお願いに加え、年度はじめ、年度途中に複数回の調査を行って、目標達成に努めるよう各課に依頼した。その結果、R6年度中に全体の女性登用率は40%を超えたが、40%を超えない会もまだ目立つため、引き続き促進していく。	引き続き40%を維持できるように、庁内でも啓発を継続する。	A	①【成果】審議会への女性登用について呼びかけを実施した結果、目標値に到達することができた。 ②【課題】全体としては目標値を超えた一方で、40%に到達していない審議会がある。 【今後の対応】40%は維持しつつ、40%に達する審議会を増やしていくよう引き続き依頼をしていく	【項目・目標】 総合計画にあわせて目標値は40%を維持。40%に到達する審議会の割合を増やす。 【理由】
	9 就業者における家事従事時間の男女格差(女性過多)	市民課	1時間51分	-	-	-	-	-	-	調査なし(R6調査予定)	調査なし(R6調査予定)	-	調査なし(R6調査予定)	-	調査なし(R6調査予定)	2時間27分(平日+休日)	1時間54分(平日)	1時間	1時間	1時間	母子手帳交付時に育休HANDBOOKの配布を行い、育児取得の促進及び父親の家事・育児への参加を推進した。	引き続き育休HANDBOOKの配布を行うとともに、家事育児の分担の重要性について理解してもらうための啓発を実施していく。	D	①【成果】令和4年度から育児取得促進プロジェクトとして男性の育児取得促進や夫婦の家事育児分担の重要性について啓発を実施し、男女共同参画意識の高揚を図ることができた。 ②【課題】男女共同参画の意識が相対的に低く、男性と比較し、女性の家事時間が多いため、女性活躍が進まないことも考えられる。 【今後の対応】家事育児分担について身近に考えてもらえるよう子育て世代に限らず、幅広い世代に啓発を実施する。	【項目・目標】 【理由】
10 就業支援講座の開催数	商工振興課	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	女性に限定せずに実施。(ものづくり基礎技術習得研修など)	女性に限定せずに実施予定。(ものづくり基礎技術習得研修など)	A	①【成果】男女問わず対象としているため、特筆すべき成果はないが、事業としては就業への支援が行えた。 ②【課題】特になし 【今後の対応】	【項目・目標】 【理由】	
11 家族経営協定の締結農家数	農業振興課	9戸	9戸	9戸	9戸	9戸	9戸	8戸	8戸	8戸	8戸	8戸	8戸	8戸	8戸	8戸	8戸	8戸	15戸	法人化への発展的取組も進んでおり、協定数の減も生じている。原課、国も、府も法人化を進めている。法人化の方が補助金もある。家族ではなく従業員という位置づけになり給料も支払われるメリットがある。8戸は現状維持、事業拡大する意図があれば補助金を受けられるメリットがあるので、今後減になるかもしれない。 国、府、市で法人化を進めているので、啓発もあまりできていないのが現状	法人化への発展的取組も進んでおり、協定数の減も生じている。原課、国も、府も法人化を進めている。法人化の方が補助金もある。家族ではなく従業員という位置づけになり給料も支払われるメリットがある。8戸は現状維持、事業拡大する意図があれば補助金を受けられるメリットがあるので、今後減になるかもしれない。 国、府、市で法人化を進めているので、啓発もあまりできていないのが現状	D	①【成果】家族経営協定の締結により、家族経営の中でうまくいっていない収益の配分や家事の存在も明文化され、事業と家事を含めた努力、収益の配分が家族内で共有できた。 ②【課題】家族経営においては有効であるが、一戸一法人として、家族経営での法人化が進む中、家族経営協定では対応できなくなっている。 【今後の対応】上記のことから、取組が後退していかなくても減少する場合はあり、男女共同参画の指標としては適さないと考え。	【項目・目標】 指標からは削除 【理由】 法人化を推進する中で家族経営協定が減少する場合もあり、取組が後退しなくても減る場合があることから、指標として適さないと考え。	
12 再就職・起業相談会の開催数	商工振興課	25回	25回	26回	24回	24回	24回	24回	25回	25回	25回	25回	25回	25回	26回	26回	25回	25回	25回	女性に限定せずに実施。(東京都ジョブパーク巡回相談、就職フェア等)	女性に限定せずに実施予定。(東京都ジョブパーク巡回相談、就職フェア等)	A	①【成果】男女問わず対象としているため、特筆すべき成果はないが、事業としては就業への支援となっている ②【課題】特になし 【今後の対応】	【項目・目標】 【理由】	
13 「生命の尊さや心身の健康について学習を行う保健事業」の開催数	健康推進課→子育て支援課	11回	12回	12回	12回	12回	11回	12回	12回	12回	14回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	月1回実施。男性の育児取得についての情報提供や交流を取り入れるなど、内容の充実を図りながら実施。	R7年度も月1回実施。男性の育児取得についての情報提供や交流を取り入れるなど、内容の充実を図りながら実施。	B	①【成果】年間、男性の事業参加や育児取得率は高まっており、夫婦で協力しながら新しい命を産み育てる機会が高まってきている。 ②【課題】夫婦協働の機運が高まっている分、格差が顕在化してきている。 【今後の対応】男性が参加しやすいようなアプローチ方法を工夫しながら、夫婦で学び、交流できる機会をさらに増やしていく。	【項目・目標】 【理由】	
14 乳がん検診の受診率	健康推進課	48.2%	47.4%	51.7%	51.5%	49.6%	49.4%	46.1%	49.5%	47.0%	50.8%	48.0%	49.6%	49.0%	50.0%	49.1%	50.0%	50.0%	50.0%	健康診査、がん検診を同日に受けることのできる総合検診として実施し、女性の体調に合わせて受診できるよう検診日について柔軟に対応している。	引き続き感染予防、熱中症対策を行い、受診しやすい環境整備に努めながら、受診率向上を目指す。	B	①【成果】個別の受診勧奨や、女性の体調に合わせて検診日時の変更について柔軟に対応しており、受診率が維持できている。 ②【課題】子育て世代の受診率向上 【今後の対応】目標は達成しておらず、引き続き個別勧奨やチラシ配布を行い受診率向上を目指す	【項目・目標】 修正点無し 【理由】	
15 子宮がん検診の受診率	健康推進課	44.7%	43.8%	46.7%	44.8%	42.8%	43.0%	40.5%	43.1%	42.0%	44.7%	44.0%	43.9%	46.0%	45.0%	43.6%	48.0%	50.0%	50.0%	健康診査、がん検診を同日に受けることのできる総合検診として実施し、女性の体調に合わせて受診できるよう検診日について柔軟に対応している。	引き続き感染予防、熱中症対策を行い、受診しやすい環境整備に努めながら、受診率向上を目指す。	B	①【成果】個別の受診勧奨や、女性の体調に合わせて検診日時の変更について柔軟に対応しており、受診率が維持できている。 ②【課題】子育て世代の受診率向上 【今後の対応】目標は達成しておらず、引き続き個別勧奨やチラシ配布を行い受診率向上を目指す	【項目・目標】 修正点無し 【理由】	

基本方針	指標	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	実績	目標	実績	目標	実績	目標	予定(参考)	実績	目標	計画(予定)	最終目標値	R6の取組内容、状況等	R7の取組内容、状況等(予定)	評価	①成果(事業によって生じた状態)及びその要因 ②課題及び今後の取り組み方針	修正・削除・他指標との統一化及び理由		
寄り添い支え合う まちづくり	16	自殺やうつ病等の精神疾患に関する知識の普及啓発講座開催数	健康推進課	26回	33回	31回 講演会1回 出前講座等30回	33回	23回	8回	講演会1回 GK研修8回	出前講座1回 GK研修6回	講演会1回 出前講座5回	講演会1回 出前講座5回	ゲートキーパー研修8回 出前講座2回	講演会1回 出前講座5回	ゲートキーパー研修5回 講演会1回	ゲートキーパー研修8回 講演会1回	講演会1回 出前講座5回	ゲートキーパー研修5回 出前講座5回	講演会1回 出前講座5回	講演会1回 出前講座5回	6ヶ所	こころの健康づくり講演会を開催し、ストレス社会における心の健康を保つコツ等の知識の普及や相談先に関する普及・啓発を図ることが出来た。ゲートキーパー研修では、参加者の中から地域で見守り支援を行う協力者を募り、新たな支援者を確保することができた。	街頭啓発(9月、3月)や啓発グッズの配架(年4回)を実施することで、市民への啓発と周知を行う。また広報誌や市HP等にて相談窓口の広報を行い、タイムリーに適切な支援に繋がるよう努める。若年層へのアプリとして、相談先を記載したアプリを配布する。	A	①【成果】講演会やゲートキーパー研修を定期的に実施し、うつ予防等の知識の普及や累計485人のゲートキーパーを養成することが出来た。 ②【課題】京都府と比較して自殺死亡率が高い現状にあり、特に中高年層が多い状況である。 【今後の対応】自殺ゼロの目標には達成しておらず、引き続き相談窓口や知識の普及啓発や関係機関との連携強化を図っていく。	【項目・目標】内容：自殺やうつ病等の精神疾患に関する知識の普及啓発講座開催数(出前講座、こころの健康づくり講演会と健康づくり講演会を毎年交互に実施) 【理由】心身共に健やかな生活を送るための普及啓発として、講演会を実施する。双方向のコミュニケーションによる市民や職域等への普及啓発として、出前講座の実施を継続する。
	17	休日保育の実施箇所数	こども未来課(R6名称変更)	2ヶ所	2ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4	4	4	4	4	4	4	4	4	6ヶ所	私立保育所・こども園において実施。	R7年度も引き続き、私立保育所・こども園において実施。	C	①【成果】人員費や職員配置の観点から市直営で実施することが難しく、横ばいとなった。 ②【課題】休日保育の希望者が増加した際に対応できる受入体制の整備が必要である。 【今後の対応】民営化により受入体制が確保できるように進めていく。	【項目・目標】 【理由】	
	18	グループホーム設置数	障害者福祉課	6ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	9ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	11	9ヶ所	13	12	10ヶ所	13	10ヶ所	令和6年度より1施設開設。	令和7年4月、1施設開設、1施設廃止。8月にも1施設廃止。	A	①【成果】法人の努力により、令和5年度1施設、令和6年度4施設、令和7年度は施設開設し、障害のある方の安心安全地域生活支援の充実を図ることができた。又、施設整備に対して支援を行った。一方で、新たなグループホーム新設等により2事業所の閉鎖となった。 ②【課題】障害のある方の高齢化や職亡き後を見据えた住まいの確保等を背景として、グループホームのニーズは今後も高い状況にある。こうした将来ニーズに対応するため、法人と連携を図りながら検討を進めていく必要がある。 【今後の対応】利用者ニーズや既存施設の運営状況等の情報収集に努めるとともに、自立支援協議会や関係法人等と連携を図りながら、グループホームの整備・更新の在り方について検討を進める。	【項目・目標】2028年度総合計画目標値：15 【理由】	
	19	ホームヘルプサービス事業所数	障害者福祉課	9ヶ所	9ヶ所	9ヶ所	9ヶ所	9ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	11ヶ所	10ヶ所	11ヶ所	10	11ヶ所	9	9	12ヶ所	9	10ヶ所	介護保険サービス事業所に障害分野への事業展開を依頼しているが、事業所1減となった。	介護保険サービス事業所に障害分野への事業展開を依頼しているが、増加見込みがない。	C	①【成果】ホームヘルパーの人材不足により、利用者の希望する日数を確保することが難しい現状もあり、希望するサービス提供には十分に対応できていない。 ②【課題】ホームヘルパーの人材不足が課題である。 【今後の対応】法人等関係機関と連携を図りながら、人材確保に向けた取り組みを進める。	【項目・目標】2028年度総合計画目標値：12 【理由】	
	20	ショートステイサービス提供事	障害者福祉課	9ヶ所	10ヶ所	12ヶ所	12ヶ所	12ヶ所	12ヶ所	12ヶ所	12ヶ所	13ヶ所	12ヶ所	14ヶ所	12	14ヶ所	13	11	15ヶ所	11	15ヶ所	休止していた1事業所が廃止となった。	令和7年4月、グループホーム開所に併せて1施設開設、8月には1施設廃止。	C	①【成果】新たに短期入所併設グループホームが2事業所開設され、地域における短期入所の受入体制の維持が図られている。 ②【課題】介護者の高齢化等により、も長期的な利用ニーズが増加しており、必要な利用者の確保が課題となっている。 【今後の対応】法人等と連携を図りながら、ニーズの把握に努めるとともに利用機会の確保に努める。	【項目・目標】2028年度総合計画目標値：15 【理由】	
	21	国際理解・多文化共生講座の開催	政策企画課	年6回	年8回	年5回	年7回	年11回	年8回 (多文化共生講座のみ) 国際理解5回	年12回	年7回	年8回	年7回	年9回	年7回	年8回	年7回	年8回	年7回	年8回	年7回	年7回	国際交流協会と連携しイースターイベントやクッキング教室等への参加等を通じて広く外国の文化を学ぶ機会を提供するとともに、多文化共生社会の実現に向けて、講演会や研修会を開催した。	引き続き、市国際交流協会と連携し、国際理解・多文化共生啓発事業として、各種イベント、講座の開催等を行っていく予定。	A	①【成果】他団体との連携により、様々なイベント・事業を実施することができた。 ②【課題】イベント参加者に中学生・高校生の参加が少ない。 【今後の対応】学校へ依頼するなど、中学生・高校生にも参加してもらえよう、周知を行う。	【項目・目標】 【理由】
	22	多言語対応人材の育成者数 (英語講座等を通じて人材育成)	政策企画課	80人	138人	193人	115人	150人	77人	7人	11人	50人	46人	100人	53人	100人	60人	121人	120人	120人	120人	国際交流協会と連携し、韓国語講座、中国語講座等を開催した。	引き続き、楽しみながら外国語を学べる機会を提供していく予定。	A	①【成果】年々、参加者が増えている。また講座の開催数や多言語講座を望む参加者からの声も聞いている。 ②【課題】講座における外国語を教える講師の人材確保が課題。 【今後の対応】市内企業等と連携し、外国人人材を発掘し、講師の人材確保に努める。	【項目・目標】 【理由】	
23	ひとり親同士の交流機会数	こども未来課	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年4回	年2回	年2回	年4回	年6回	年4回	年5回	年4回	年5回	年5回	年4回	年5回	年4回	年5回	いぎいきふれあい事業・クリスマス会・ポウリング大会・北部母子部交流会、北部ブロック懇話会・子どもゆめ基金助成活動事業(研修旅行)	いぎいきふれあい事業・クリスマス会・ポウリング大会・北部母子部交流会、北部ブロック懇話会・子どもゆめ基金助成活動事業(研修旅行)	A	①【成果】第一計画期間を通して、コロナ禍の影響を受けたものの、交流会を定期的に確保でき、特に母子家庭の孤立防止と共助のコミュニティ形成に貢献した。 ②【課題】母子家庭福祉会の非会員への活動周知及び会員獲得が不十分であり、支援が必要な方に交流会が届いていない。 ・父子会が休止状況であるため父子家庭の交流機会が失われており、父子家庭の孤立を防ぐ支援が欠けている。 【今後の対応】広報活動等を強化してより多くのひとり親に交流会を設け、父子家庭への代替支援の検討も含め、共助のコミュニティを維持できるよ活動を支援していく。	【項目・目標】 【理由】	
安心安全がな専まされくるり	24	DVを経験した市民のうち、どこに相談したら良いかわからなかった市民の割合(住民意識調査結果)	市民課	13.6%	-	-	-	-	-	調査なし(R6調査予定)	調査なし(R6調査予定)	調査なし(R6調査予定)	調査なし(R6調査予定)	調査なし(R6調査予定)	調査なし(R6調査予定)	調査なし(R6調査予定)	7.4%	5.0%	5.0%	0.0%	女性相談の実施を広報紙やHPへ掲載しているほか、市内の各公共施設及び商業施設に啓発カードを実施した。また、女性に対する暴力防止月間における街頭啓発や市内6中学校でDV防止啓発講座において、相談窓口が記載された啓発物の配布を行った。	引き続き、市民に対して窓口の広報・周知を実施していく。	B	①【成果】幅広い世代へ相談窓口の周知を実施したことにより、相談窓口の認知度を高めることができた。 ②【課題】被害が潜在化しており、誰にも相談できず、被害が深刻化してから相談されるケースがある。 【今後の対応】DV被害防止に関する学習を市民に対して実施していき、被害が深刻化する前に相談するよう啓発をしていく。	【項目・目標】 【理由】		